

2019年10連休における診療体制について

4月30日（火）・5月2日（木）の2日間を通常診療いたします。

4/27 (土) 休診	28 (日) 休診	29 (月) 休診	30 (火) 診療	5/1 (水) 休診	2 (木) 診療	3 (金) 休診
4 (土) 休診	5 (日) 休診	6 (月) 休診	7 (火) 診療			

なお、
休診期間中も救急センターでは
24時間診療をおこなっています。